

6月議会 一般質問から

マッサージ施術料など
高齢者に優しい施策を求める

高齢者への施策として、「針きゅうマッサージ施術料一部補助の復活」、「公共交通敬老パス」、「サポカー補助金」(自動車ブレーキシステム)の上乗せ補助を求め市の考えを質しました。

市の答弁では、マッサージ補助は使用者が限定的で費用対効果の観点から平成26年に廃止となったこと。敬老パスはバス料金を1回200円以内としていること。サポカー補助は紹介するが、上乗せは考えていないとありました。

県内同規模の宝塚市、明石市に比べても加古川市の財政基金(市の貯金)が豊かであり、高齢者に優しい施策を求めました。



デジタル改革関連法は
市民生活に影響あり!

令和3年9月1日施行のデジタル改革関連法の問題点を質しました。

市には個人情報保護のために個人情報保護条例があります。ところがデジタル改革関連法の施行により、個人情報を個人自ら管理できなくなることが明らかになりました。

この法律により、自治体が保有する膨大な個人情報を匿名加工して外部に出すことができるようになります。これでは「地方自治体の本旨」が危うくなることが明らかになりました。



指定ごみ袋導入による
地元負担解消を

6月1日から指定されたごみ袋以外のごみは回収しないという新しい制度がスタートしました。

各町内会は、事前に指定袋を配布し、ごみステーションで立ち番を行うなど、対応してきました。しかし、指定袋でないごみは、シールが張られ残されています。その残されたごみを指定袋に入れなおす負担を町内会の責任としていることの問題について質しました。

答弁では、町内会から要望があれば市で対応する旨を確認しました。あくまでも一般廃棄物の処理義務は自治体にあります。



意見書・請願に対する態度

意見書案第2号 **可決** 再審制度の議論促進を求める意見書

冤罪に係る再審については、①再審における検察所持証拠の全面開示と②再審開始決定に対する検察の不服申立て(上訴)の禁止、という言葉を刑事訴訟法に明記すべきだとの意見が法曹界から上がっています。6月28日(月)、加古川市議会で4つの会派代表者による「再審制度の議論促進を求める意見書」が提案されて、全会一致で採択されました。

請願第2号 **不採択** すべての学年でただちに35人学級を実現することを求める請願

コロナ禍で教育環境改善の必要性がはっきりしました。本年3月の衆参議院とも全会一致成立した義務標準法には8つの付帯決議に35人学級が付け加えられました。ただちに35人学級を実現することが求められます。日本がOECD諸国と比べて順位の低い教育予算であること。少人数学級の実現は、いじめの発生を減少させ自殺に追い込まれることのない教育環境を作ることにつながります。同じ趣旨である請願1号についても賛成しました。

請願第3号 **不採択** 全国学力調査の悉皆実施中止を求める請願

全国学力テストが今年5月27日、2年ぶりに実施されました。2007年度からのこの制度では、学校の序列化を強めることになり、各学校では、成績上位を目指し、子供たちに過去問題をやらせるなど、全国で競争する状況へ教育が変化させられていることが指摘されています。また、テストにかかる費用に50億円の費用が費やされています。学力を調査するには抽出方式でも調査は可能です。競争する教育環境ではなく、一人ひとり行き届いた教育を保障することが必要です。本請願に賛成しました。

市民のための
「フルーツパーク」で
なくなる!?

加古川市は「フルーツパーク」を観光戦略の一つとしてプロポーザル方式で計画案を募り、工事費約8億円、15年先まで指定管理費用約7億円、計15億円を投じてリニューアルを進めています。岸本たてき、立花しゅんじは観光戦略策定委員長が取締役をしている会社が優先交渉権を得ていることに対して地方自治法第100条に基づく特別委員会の設置を議長に申し入れ、会派代表者会議で協議されましたが、設置には至りませんでした。市民の憩いの場が業者の金儲けの施設に変わろうとしています。



令和3年度 第4回・第5回 加古川市議会(臨時会・定例会) 日程(案)

議案は市HPにも掲載されます。議会・委員会は9:30開会予定です。

第4回 加古川市議会(臨時会)

7/28(水)	全議案上程(質疑、付託) 各常任委員会 委員会審査報告(質疑、討論、採決)	第1日
29(木)	議会運営委員選任	第2日
30(金)	常任委員等選任 追加議案上程(即決)	第3日

第5回 加古川市議会(定例会)

9/6(月)	全議案上程(質疑、付託)	第1日	14(火)	福祉環境常任委員会(決算審査)
7(火)	各常任委員会(条例、補正予算等)		15(水)	建設経済常任委員会(決算審査)
8(水)	代表質問、一般質問	第2日	16(木)	常任委員会予備日
9(木)	一般質問	第3日	28(火)	委員会審査報告(質疑、討論、採決) 追加議案上程(即決)
10(金)	一般質問	第4日		
13(月)	総務教育常任委員会(決算審査)			

【 請願の締切は8月26日(木)です 】